

# くらしのフレッシュ便



## 相談ファイル

### ～血液がサラサラになると言われて～



#### 《相談内容》

展示会場で「血液検査を無料でしますよ」と声をかけられ、自分で指から少量の血液を取り、顕微鏡につないだモニター画面で血液の状態を見た。業者から、「あなたの血液はドロドロ」「このままでは脳梗塞になる」「このブレスレットをつけると血液がサラサラになる」と言われた。つけたあとの血液の方がサラサラに見えたことから、20万円のブレスレットを購入した。後になってよく考えると、効果があるとは思えないので解約したい。

#### 《アドバイス》

科学的な検査を装って、ブレスレットに「血液サラサラ効果がある」と信用させる手口です。医療機器として、承認・許可を得ていない商品について、効果・効能をうたって販売することは薬事法で禁止されています。

相談事例のように、科学的な根拠もなく、「血液がサラサラになる」など事実と異なることを告げられた場合は、消費者契約法により契約の取消しを主張することができます。

相談者に、契約に至る経緯と取消しの意向を書面にして販売会社とクレジット会社に送付するよう助言し、センターでもあっせんしたところ、この事例については無条件で解約になりました。

被害にあわないためには、販売員の言葉巧みなセールストークをうのみにせず、契約する前に本当に必要なものかどうかよく考えて判断するようにしましょう。健康に不安がある場合は、自分で判断せずに医師の診察を受けましょう。

## 情報ファイル

### ～現金振込制度が変わります～

マネー・ローンダリング、テロ資金対策のため、平成19年1月4日から、10万円を超える現金の振込等を行う場合にも本人確認が必要になります。

ATMでは、10万円を超える現金の振込みができなくなり、窓口での振込みで10万円を超える場合は、本人確認書類（運転免許証や健康保険証等）が必要になります。

なお、現金でなく預貯金口座を通じて振込みを行う場合には、ATM・窓口のいずれにおいても引き続き従来と同様のやり方で振込みを行うことが可能です。ただし、口座開設時に本人確認手続きが済んでいない場合には、本人確認書類の提示がないと振込みできないことがあります。

\*マネー・ローンダリングとは？

違法な方法で手に入れたお金の源泉を隠すということで、源泉を隠したいお金をいくつもの口座を使って転々と移動させ、出所をわからなくするような行為などをいいます。

